

R 5. 5. 29 勉強会 質疑応答・意見（抜粋）

問 1 予算的にも苦労されているし、色んなごみの話、水路の話、農業用水といいながらも農業用水以外の機能についてもご説明があった。その中で、渇水で 50%の取水制限したときに色々と苦情が入ったとのことだが、どんな苦情があがっていたのか？

(回答)

直接の被害はなかったようだが、特に水道が下がってきたときは散水のポンプで水が使えないといった声があった。地下水のハウス散水のポンプの心配をされる方は何人かいた。

問 2 やはり水量が減って特に幹川水路の横などは地下水に影響があるからそういうのを心配しての苦情かと理解。また、川干の間、高知市に近いところや南国市の末端などは当然水がないので水路が臭くなるという話も聞く。50%の取水制限の時はそういった話まではなかったのか？

(回答)

今年はなかったが、以前には、渇水ではなくとも冬場などに水が少ないとき、家の横から出ている排水の匂いが臭いといった話がでたが、土地改良区はそういう部分には対応ができない。

問 3 目的として「必要量を確保する」という話があった。それに対して様々な現状というか根拠を集められており、それを持って議論するということは前進だ。今後様々な気候変動が起こってくる可能性がある中、必要量を確保していくことは現状からみても困難ではないかと思う。そんな中、土地改良区では山の中に入って水を増やそうという動きを取られているが、県ではどういう役割を担っているのか？

(回答)

農業用水としての水を確保するという観点で、協議をしながら根拠であるとか実態把握、確認に努めている。山林の植樹であるとかはやっていない。

問 4 今後は利害関係者として、例えば他の部局や組織、ダム管理や山の管理の部署と一緒に何か取組をしたり、陳情などのお願いをする役割があるのではないか。県庁内部で話し合うとか何か方向性を出されてはないか？

(回答)

現状そういった取組はないが、物部川濁水対策検討会の場合などでできる限り情報共有した中で、今言われたような取組ができるような方向に向かってできればと思う。

問 5 農業にかかる課題について、県では過去、現在、将来のことを色々調べられていると思うが、コンクリート用水の堰の漏水の問題がある。県全体で見れば用水ができて 40～50年が経過し、毛細血管的な部分が傷んできている点について調査が必要だ。途中で漏水が多ければ末端の人まで水が行き届かない事態になる。役割分担はどうなるんだろうと思うが、調べることは大切。県ではどういった考えがあるのか？

(回答)

水路の管理については農家もしくは改良区の役割となる。今回のお話にあった水路網や構造については県に役割があるが、劣化状態については量も膨大であるため調査出来ていないのが現状。できれば今後、改良区もしくは関係する市町村と県とで役割分担をしながら実態の把握についても取り組んでいけたらと思うので、ご理解をいただけたらと思う。